



インフルエンザ予防接種費用を一部助成します

妊婦さんや生後6か月～小学2年生、65歳以上の非課税世帯等が対象

今年は、秋から冬にかけて、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されます。発熱患者等の急増による医療機関の負担軽減とともに、市民の経済的負担の軽減及び安全・安心の確保のため、特定の基礎疾患を有する人や妊婦、小児などを対象に、インフルエンザ予防接種に要する費用の一部を助成します。

事業費の一部には、ふるさと生駒応援寄附の「コロナに立ち向かおうコース」に寄せられた寄附金のうち500万円を活用します。

■事業概要

- ・対象者（接種日現在、生駒市に住民票のある人で、次の①から④のいずれかに該当する方）
 - ①基礎疾患を有する人（下記⑦、⑧のいずれかの疾患で身体障害者手帳1級又は医師に同等と診断された人）
 - ⑦心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される人
 - ⑧ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人
 - ②妊婦
 - ③生後6か月～小学校2年生
 - ④65歳以上の非課税世帯に属する人
- ・助成額 一人当たり2,000円（接種費用が2,000円に満たない場合は実費相当額）
- ・助成方法 償還払い
- ・助成対象期間 令和2年10月1日～令和3年1月31日の接種分
- ・申請期限 令和3年3月31日
- ・事業予算 15,298千円（10月臨時議会に補正予算案を提出）

この件に関する報道関係からのお問い合わせ
生駒市健康課（課長 西田） ☎0743-75-2255